

中辺路白百合学園(施設入所支援事業・生活介護事業)

- 1.名称 中辺路白百合学園
- 2.種類 施設入所支援事業、生活介護事業
- 3.事業所番号 和歌山県指定 第3012200105号(平成20年4月1日指定)
- 4.定員 施設入所支援事業 40名 生活介護事業 40名
- 5.サービスの内容
- (1)日常生活支援
 - 食事 入浴 理美容サービス
 - 清掃 洗濯
 - (2)余暇活動等支援
 - 行事 外出支援
 - (3)地域生活移行支援の取り組み
 - (4)保健医療サービス
 - 健康管理
 - (5)介護給付費支給申請の援助
 - (6)行政手続の代行
 - (7)預り金管理
 - (8)地域との交流
 - ボランティア団体との交流
- 6.利用料金
- (1)介護給付費支給対象サービス利用料金
(原則として、利用したサービスの定率1割の利用料金)
 - (2)介護給付費支給対象外サービス利用料金
 - a.食費 1日 1,580円
 - b.水道光熱費 1ヶ月 10,000円
 - c.行政手続代行費 1回 1,500円
 - d.金銭管理サービス 1ヶ月 5,000円
 - e.特定日常生活費及び教養娯楽費 実費その他のサービスについては、本人及び代理人との協議により決定するものとします。
- 7.利用について
- (1)障害福祉サービスについて介護給付費支給決定を受けた方で、当事業所に入所を希望される方は、電話等でご連絡ください。当事業所のサービス提供に係る重要事項についてご説明します。
 - (2)入所が決定した場合は契約を締結します。契約の有効期間は介護給付支給期間と同じです。ただし、引き続き支給決定を受け、利用者から契約終了の申し出がない場合は、自動的に更新されるものとします。
 - (3)入所の際には、適切なサービスを提供するために、心身の状況、病歴等を把握させていただきます。
- 8.苦情・相談窓口 (1)電話番号 0739-64-1484